

日本の財政と軍事費

一、日本で、一九二九年から一九三一年まで強烈なデフレーション時代を経験した。これで當時の政府が金本位回復を目的として、計画的にとつた政策の結果であつた。政府は此目的の爲めに一九二九年から極力財政支出の縮少を行つた。一九二八年度の支當十八億一千五百万圓は斯くて一九三一年度には十四億七千七百万圓に減少した（附録第十八表）。日本の政府は此政策に依つて、日本の物價を下げ、當時世界的に起つてゐた不景氣に對抗し、日本の貿易のバランスを回復しようとしたのである。

併し、右の政策は、前に述べた如く、日本の經濟を非常に困難に陥れ、政治的危機をさへ構成するに至つた。加へるに一九三一年九月には、英國の金本位停止があり、日本も到底デフレーション政策を繼續し難いことが明かになつた。こゝに於て同年十二月内閣は交迭せられ、新内閣（大藏内閣）は直ちに金本位を停止し、政策の転換を計つた。

一九三二年から此新内閣が採つた政策は景氣の回復を圖る爲めの所謂リフレーション政策であつた。併し、當時まだ一般にはリフレーションといふ

辭が知られてゐなかつたので、これをインフレーション政策と稱した。即ち政府は、一九三二年度から財政支出を増加して、物資、労力に對する需要を刺激し、以て所謂「完全雇傭」の實現を計つたのである。國內の物價はこれによつて騰貴して景氣は好轉した。而も、政府はこれと同時に圓の爲替相場の低落を或程度許したので、日本商品の輸出は容易になり、こゝに亦物資、労力に對する需要を増加した。

日本政府の支出は、前に述べた如く、一九二一年度から一九三一年度まで減少したが、右に述べた政策の轉換により一九三二年度からは増加した。即ち第十八表によつて見るに、一九三一年度に十四億七千七百万圓であった支出合計は、一九三二年度から急速に殖え、一九三三年度には、二十二億五千五百万圓に膨脹した。併し其後は一九三六年まで、即ち日支事變の發生する前年まで殆んど増加してゐないばかりか、一九三四年度及び三五年度には減少さへ赤した。景氣回復の目的は、財政の此の程度の膨脹によつて既に能く之を達し得たからである。また、財政支出の膨脹が一九三四年度以後抑制されたこの事實は、當時の日本政府が、他國と平和狀態の維持を期待してゐたこと

を示すものである。尙又、此間の財政支出膨脹の程度も、一九二〇年度から二八年度迄八年間の増加が四億五千五百万圓へ三三。五%であつたのに對して、一九二八年度から三六年度迄八年間のそれが、殆んど同額の四億六千七百万圓（二五。七%）であつたことを見れば、景氣回復を目的とした以外に何等異常のものではなかつた。

併し、一九三七年、支那事變の發生に伴つて其七月後の日本の財政状態は全く變つた。それは最早リフレクションを目的とするといふ如きものではなく全く事實上の戰時狀態に入つたのである。臨時軍事費特別會計は開設され、財政支出は急激に膨脹した。

二 次に、日本の軍事費の變化を觀るに、第十九表の如く、一九二一年度には七億三千萬一百萬圓を算した。それが爾後遂に減少して一九二六年度には四億三千四百萬圓に下つた。而して其後は若干の増加を示したが、併し、それでも一九三一年には四億五千五百萬圓に止り、一九二一年度の金額には遙かに及ばなかつた。一九二一年はワシントンに軍備縮少會議があつた年であり、加ふるに一九二九年からはデフレーション政策が行はれた爲めに、かたがた軍事費はかく減じたのである。實にこの十年間は日本に於ける軍備縮少時代であつた。眞備縮少の事實は、陸海軍の臨時費の減少によく現はれてゐる。なんとなれば軍備の補充乃至擴張は此臨時費によつて行はれるものであるからである。即ち、第十九表に依るに、陸軍の臨時費は、一九一九年度の一億二千萬圓から、爾後逐年減少して、一九二四年度には、僅かに二千七百萬圓に減じた。而して、其後少し増加したが、一九三〇年には再び二千六百萬圓に下つた。海軍の臨時費は一九二一年度に三億四千三百萬圓であつたが、翌年から急速に減少して、一九二五年度には一億七百萬圓を算するに過ぎなかつた。而して其後少しく増加したが、一九

二八年度より再び急激に減少し、一九三一年度には僅かに八千八百萬圓を消費したに止まつた。

滿洲事變が勃發したのは、一九三一年の九月であるが、一九三一年度に於ける臨時費は陸海軍共に一九二八年度のそれよりも僅少であつたことは注意を要する。今其陸海軍事費の總計に付て觀るに、(第十九表)一九二八年度は五億一千七百萬圓、一九二九年度は四億九千五百萬圓であるのに對し、一九三一年度は四億五千五百萬圓であつた。

一九三二年度から、一九四〇年度に至る陸海軍の臨時費は漸次膨脹の傾向を辿つたがさして大きな増加は示してゐない。即ち第十九表の数字によつて検討するに、陸軍の臨時費は、一九三二年度の二億二千五百萬圓から一九三六年度には、三億一千九百萬圓に増加し、又海軍のそれは、同じ期間に一億七千二百萬圓から三億三千一百萬圓に膨脹した。併しこれらの臨時費の増加に付ては、此期間に陸軍が満洲に於いてとつた軍事行動の経費を考慮に入れなければならぬ。又海軍臨時費の一九三六年度に於ける三億三千一百萬圓は、一九二一年度の三億四千三百萬圓に同及ばざるものであった。

而して陸海軍臨事費は支那事變勃發の一九三七年度以後もさして急激な増加を示さず、陸軍のそれは一九三七年度に於いて一度四億三千一百萬圓に増加したが一九三八年度に於ては、却つて三億五千七百萬圓に減じ又海軍のそれも一九四〇年度に於いて漸く六億七千四百萬圓を示したに過ぎない

三臨事軍事費特別會計も亦一九三七年の設置以後一九四〇年迄は余り急激な

増加は示してゐない。今其中の兵器費をとつて觀察するに、第二十表の示す如く、陸軍のそれは一九三八年度の十八億二千九百万圓を頂上として、一九四〇年度には十三億四千七百万圓に減少し、海軍の兵器費も一九三八年度の六億六千八百万圓を最高として、一九三九年度には減少し、一九四〇年度には再び増加したが、七億九千四百万圓に止つた。

併し、一九四一年度以降、陸海軍の兵器費は、一九四〇年度とは比較にならぬ程飛躍的に増加した。同様の大増加は、第十九表に示す陸海軍事費の微増によつても示されてゐる。

上小の事實から判断すれば、日本の陸海軍は太平洋戦争が開始せられてから後始めて泥縄式に軍備の擴張を計つたことが知られたのである。

昭和二十二年（一九四七年）七月廿九日 於 山梨縣旭ヶ丘

供述者 石 橋 澄 山

右へ當立會人ノ面前ニテ宣誓シ且ツ署名捺印シタルコトヲ證明
シマス

同日於

立會人 右田政夫

良心ニ從ヒ眞實ヲ述べ何事ヲニ默秘セズ又何事ヲモ附加セザル
コトヲ誓フ

宣誓書

署名捺印

石橋湛山印

(19) 軍事費累年表(百萬圓)

會計年度	陸軍省			海軍省			臨時 軍事費	總計
	經常費	臨時費	合計	經常費	臨時費	合計		
1912	80	24	104	42	54	95	0	200
1913	77	18	95	39	58	96	0	192
1914	72	15	88	30	53	83	0	171
1915	70	27	98	39	45	84	0	168
1916	73	21	95	45	71	117	0	211
1917	83	55	123	49	114	162	0	226
1918	95	57	152	55	161	216	0	333
1919	101	120	220	58	258	316	0	557
1920	159	87	247	111	292	403	0	550
1921	169	77	247	141	343	484	0	731 大正10
1922	179	52	231	130	244	374	0	605
1923	176	48	224	125	150	275	0	499
1924	179	27	207	125	124	249	0	455
1925	171	44	215	122	107	229	0	444
1926	168	29	197	127	110	237	0	434 大正15
1927	174	44	218	137	137	274	0	492
1928	168	81	249	143	125	268	0	517
1929	179	48	227	148	120	268	0	495

1930	175	26	201	147	95	242	0	443
1931	164	64	227	139	83	227	0	455
1932	148	225	374	141	172	315	0	686 昭和7
1933	166	296	463	179	231	410	0	875
1934	169	290	469	198	284	483	0	942
1935	180	317	487	216	320	536	0	1,023
1936	191	319	511	223	331	537	0	1,073
1937	161	431	591	273	372	645	2,034	5,271
1938	181	357	488	287	392	679	4,795	5,872
1939	186	629	825	288	517	604	4,844	6,473 昭和14
1940	171	1,081	1,192	360	674	1,034	5,723	7,949
1941	331	1,184	1,515	450	1,047	1,497	9,487	32,500
1942	16	40	56	9	13	23	18,753	18,832
1943	0,7	0	0,7	1	0	1	29,318	29,320
1944	0,7	0	0,7	1	0	1	73,495	73,497

典據：大藏省發表 決算

(20) 臨時軍事費中兵器費(百万圓)

	陸 軍 (兵器費)	海 軍 (造船造兵 及修理費)	軍需省 (兵器費)
1937	837	321	0
1938	1,829	668	0
1939	1,448	547	0
1940	1,347	794	0
1941	3,526	2,538	0
1942	2,944	4,160	0
1943	4,207	8,932	2,000
1944	5,919	9,220	7,064

典據：本表は大藏省臨時軍事費特別會計始
末第8號表に依る

(18) 日本政府歳出 (百万圓)

會計年度 (4月 - 3月)	一般會計	臨時軍事費	合計
1920	1, 360	-	1, 360
3 1928	1, 815	-	1, 815
29	1, 736	-	1, 736
30	1, 558	-	1, 558
6 31	1, 477	-	1, 477
32	1, 950	-	1, 950
33	2, 255	-	2, 255
34	2, 163	-	2, 163
10 35	2, 206	-	2, 206
36	2, 282	-	2, 282
12 37	2, 709	2, 034	4, 734
38	X 2, 970	4, 795	7, 765
39	X 3, 959	4, 844	8, 803
40	X 5, 260	5, 722	10, 982
16 41	X 7, 056	9, 487	16, 543

Notes: X 1938-41の一般會計歳入出中から
は臨時軍事費への繰入金を除く

典據： 大藏省記録

證 明 書

自分は大藏省理財局調査課長の職に在るが、ここに添附の日本政府歳出（第十八表一）、軍事費累年表（第十九表一）及び臨時軍事費中兵器費（第二十表一）と題する書面は、いづれも大藏省主計局の公文書に基き、當局で作成したものの眞實かつ正確な寫してあることを證明する。

昭和二十二年八月八日

於 千代田區内幸町 大藏省別館

大藏省理財局調査課長

小 票 銀 三

右の署名捺印は小生の面前においてなされたものなることを證明する

同 日 於 同 所

立 命 人 田 政 夫